

乾側小学校の先行再編に伴う通学区域の改正について

1 改正理由

乾側小学校の下庄小学校への先行再編に伴い、下庄小学校の通学区域に乾側地区を追加するとともに、乾側地区の全児童が同じ中学校に進学できるよう陽明中学校の通学区域に中丁、上丁を追加する。

2 改正内容

- ・ 乾側小学校の通学区域である大門、尾永見、坂戸、花山、下丁、中丁、上丁、犬山を下庄小学校の通学区域に変更する。
- ・ 開成中学校の通学区域である中丁、上丁を陽明中学校の通学区域に変更する。

3 保護者及び地域住民との協議

乾側小学校の下庄小学校への先行再編の協議において、就学児童及び就学予定児童の保護者並びに地域住民は、通学区域の変更に同意している。

4 大野市通学区域審議会への諮問

大野市の小中学校の通学区域の適正を期するため、教育委員会は、大野市通学区域審議会に対して、小中学校の通学区域の設定、改廃に関する諮問を行うことができる。今回の通学区域の改正は、乾側小学校の先行再編に伴うものであり、既に対象となる児童生徒の保護者及び地域住民の同意を得ていることから、通学区域審議会への諮問は行わないこととしたい。

5 改正スケジュール

乾側小学校を下庄小学校に先行再編するには、大野市立学校設置条例の改正が必要であり、当該条例の改正案を令和3年3月大野市議会に提案する予定である。この条例の改正に合わせて、令和3年1月定例教育委員会において通学区域の改正案を審議いただき、令和3年4月1日から新たな通学区域を施行したい。

ただし、中学校の通学区域については、令和4年4月1日から新たな通学区域を施行することとし、令和3年3月に乾側小学校を卒業する児童については、従前どおりの通学区域を適用することとしたい。